

平成20年度 地方分権・道州制シンポジウム

基調講演② 「道州制が日本を救う」

講師 東京新聞・中日新聞論説委員 長谷川 幸洋 氏

どうも皆様、こんにちは。長谷川でございます。

今日はお招き頂きまして、私のような者の話を聞いて頂く機会を作って頂きまして、大変ありがたく思っております。

私は、本業は新聞社での論説委員で社説を書いているジャーナリストでございますので、今日は少しこの道州制を取り巻く全体状況、政治の話も含めてですね、そういうところから、解き起こして、皆様方の頭の整理になればと考えております。

私のレジュメは、今の林先生のレジュメのその次のページに、本当に箇条書きで恐縮でございますけど、用意してございます。

それで、まず、「道州制ビジョン懇談会の議論経過」と、こう書いてございます。この話に入る前に、全体状況をお話させて頂きますと、もう皆さん新聞でご承知の通り、麻生内閣は支持率がどんどん急落してきている。国会でも連日議論がありますが、まず大きなテーマ、最近、昨日、一昨日くらいからは消費税の問題。引き上げを明記するのかどうか、こういう話が話題になっております。それから公務員制度改革のところで「渡り」、いわゆるOBですね、官僚OBが2度3度と天下りを繰り返していく、この「渡り」、これを政令で認めたのは、おかしいんじゃないかと。こういうことが新聞でさんざん書かれております。この話と、本日のこの地方分権・道州制の話というのは、一見関係ないように見えるんですが、実は全部一体の話でございます。少なくとも、私はそのように理解しております。これは全部同じ話の、いろんな角度から見た問題にすぎないんです。そのことを分かりやすく説明するために、この道州制ビジョン懇談会、これは総務大臣の私的な懇談会ということで出来上がっているわけですけど、何故、いつ、これが出来たのかということをやっと振り返らせて頂きたいと思います。

これは、2006年の9月に安倍政権が発足した時に、道州制の担当大臣を置こうと。つまり、安倍政権としては道州制をこれからやっつけよう、本気でやっつけようということで、担当大臣が必要だということで担当大臣を初めて設けたんですね。それは誰だったのかという話ですが、これはもう皆さんお忘れだと思んですけど、これは実は、今話題の毎日テレビに登場しておられるあの方、すなわち渡辺喜美さんなんですね。渡辺喜美さんは行革相として、安倍内閣に入られたわけです。それで、その行革大臣が、この道州制担当大臣を兼務されたと。ここにもう問題の本質が、実はもう表れているんですね。公務員制度改革の話と道州制の問題っていうのは表裏一体なんです。

そこで、皆さんお手元のこのパンフレットを見て頂ければ、私の略歴の中にも入っていると思えますけれども、公務員制度改革に関して、官民人材交流センター、まあ民主党からは天下りバンクだなんて冷やかされたりしてたんですけども、この官民人材交流センターというのを作って、役人が辞めた後の退職の問題を扱おうと。この制度設計に関する懇談会に私も参加しました。まあ渡辺大臣に言われて入った、誘われて入ったわけですが、これと相前後して、実は後ろの方でしたけど、作られたのが、この同じ渡辺大臣の道州制ビジョン懇談会というものだったんです。それで、まあこっちも入っ

てちょうだいよということで私も入ったと。さらに言えば、安倍政権のところで政府税調というのが、これは今までのあり方を一新して、新しい政府税調を目指そうじゃないかということで、これは安倍総理に誘われて入ったわけですけど、私もその税調のメンバーに入り、今お話の林先生も実は税調のメンバーで、共に議論をさせて頂いていると。こういう間柄なんです。この税調の議論、すなわちこれは税制の議論なんですけど、まあこれは必ずしもこの道州制の問題のところまで踏み込まなかったんですけど、実は初めから、いずれ税財政の問題が、この道州制の問題に、ものすごく関わってくるということは、当然分かっていた話ですので、まあこれについても同じ問題意識と文脈の中で、これにまあ加わったということでございます。

それで、この話の肝は一体何なのか、ということをおし上げますと、これは実は「霞が関」。まあこの中にも実は霞が関から、ご出向されている方がたくさんおられるんじゃないかと思いますが、そういう方には、多少耳の痛いことも申し上げるかも知れませんが、霞が関の今のこの体制をこのままにしているのか。もう今まで林先生の方から色々お話ありました。つまり霞が関が東京から全国、津々浦々の道路から、産業のあり方から、それこそ小学校が校舎が南向きで、北海道も南向き、沖縄も南向きでなければならないとか、あるいは保育所の廊下は何メートルでなければならないとか、こういうことを決めていていいのかと。こういう議論でございます。

それで、これはもう皆さん今までのお話でお分かりだと思いますけれども、霞が関が采配するよりは、地元の方で考えた方が、より合理的かつ無駄がないんじゃないんですかと。こういう議論が実は地方分権であり、道州制の議論なんです。

そこで、道州制の議論をする時に、多くの方々は、実は私の県、例えばここだったら広島県ですね。広島県はどこの道州になるのか。四国とは別になるのか。あるいは一緒になるのかと。それから、じゃあまあ四国とは別と考えましょうか。中国道州という形にしましょうという議論になったとします。さあその時、州都はどうするんですか。広島市は中国道州の州都でなくなってしまうんじゃないのかなとか、こういういわゆる区割りないし、その州都の議論というのが、一番関心を持たれてしまうわけですけど、実は、この道州制の議論の肝はですね、先程、林先生がチラッとふれられた、補完性の原理っていうところなんです。補完性の原理っていうのは、ご承知の方はちょっとくどいかと思いますが改めて説明しますと、要するに基礎自治体、市町村で出来ることは市町村にお任せしようと。それで、出来ないことだけ道州にお任せしましょうと。さらに、道州政府でも出来ないことは、国にお任せしましょうと。こういうのが補完性の原理なんです。それで、最後に出てくるのが、今のお話の順番でも出てきた、国のところなんです。

例えば今の議論でいうと、地域の医療、介護、それから初等教育、こういうものは基礎自治体、市町村のところで十分におそらく出来るでしょうし、やるべきだと。でも、例えば産業政策、この中国道州の産業、これからどういう風に、どんな産業をどういうふうに進展、発達させていくのか、こういう議論というのは、市町村単位ではちょっとしにくいだろうなと。例えば30万人規模で考えても、30万人だと例えばマーケティング、普通の会社のマーケティングの議論をしたって、30万人規模じゃ大した商品は売れないと。でもまあ1000万人単位だったらどうですかということになると、これは話が変わってきますから、道州政府は産業政策は基礎自治体が出来ないから、じゃあ道州政府がやりましょうかと、こういう議論になる。

それで、さらに、じゃあ外交安保はどうですか、外交安保は道州政府できますか。これはもう自明のことですけど、出来ませんね。だったら外交安保は国にお任せしましょう。それから金融政策、

中国道州円に北海道州円を導入した方がいいんだと。こういう議論を立てられる方は、あるいは金融政策も道州政府がやった方が、道州銀行が、道州中央銀行がやった方が良いと。こういう議論は、これは頭の体操としては、私はあり得るなどと思っておりますけれど。まあしかし、現実的に考えれば、中国道州円と北海道州円があって為替相場を決めてやるというのは、ちょっとあまり効率的でないよねと。であれば日本円のままであれば通貨金融のところも、これ実は国がやった方がいい、という具合にそれぞれの役割が決まってきます。この補完性の原理で考えていけば、何が起きるか。こっからが問題なんです、何が起きるか。実は、霞が関の仕事の相当部分はいらなくなるんです。

例えば、今申し上げただけでも、もう1つ出てきた。産業政策です。産業政策はこれまで経済産業省が担うということになっておりましたけど、道州政府が産業政策を担うのであれば、経済産業省はいりません。道路についても同じことです。高速道路は国土交通省が基本的なプランを考えるのであると。いや、でもこれからは中国道州内の高速道路網は中国道州政府が考えるのであれば、国土交通省はいりません。いりませんということで、これは、実は今ある霞が関の中の、かなりの部分をスリム化していく。霞が関の形を変えていくという話なんです、道州制というのは。実はそこから、この道州制の話と、霞が関をどうするか、中央省庁をどうするか、それから公務員制度をどうするかという話がリンクしてくるんですね。

それからさらにもっと言えば、いわゆる行政改革の話も同じことです。独立行政法人改革。経済産業省がいなくなれば、当然のことながら経済産業省の傘下にある独立行政法人のかなりの部分は実はいらなくなって、道州政府がそれぞれ必要に応じて、考えれば良いということになるかもしれないなということでございます。

それから、冒頭申し上げた消費税引き上げ、「2011年度から」と明記するかしないか揉めております。これはもう大変な政局の話です。普通、僕がよく地方で講演する時は、そういう話の解説を散々してるんですけど、今日はまあ道州制だから、あまり深入りはしませんが、消費税の話。これも実は道州制の議論と、これから全く不即不離というか、これこそがもう焦点の1つだと言って間違いないと思います。それはどうしてかということをご説明しますが、消費税の話、引き上げ議論がありますね。そこで、この2~3年の議論を思い出して欲しいんですが、消費税をどうして引き上げなきゃいけないのか。財務省がよく説明していたセリフというのは、社会保障が大変です、年金が大変です、介護・医療も大変です。これから日本は高齢化社会がますます進んで、年金医療介護を初めとした、社会保障の1つをとってみても、膨大なお金が必要だと。

皆さん、年金はいらないんですか、そんなことないでしょう。年金が破綻してもらったら困るでしょう。医療制度が貧しくなってしまって良いんですか、困るでしょう。だからその最低のご負担のために、消費税の引き上げをお願いしますと。こういうふうに言っておりますし、麻生総理も今、国会で大汗かきながら毎日、そんなような答弁をしているわけですね。それで、この消費税の扱いというのは、政府の中でどうなっているかと言いますと、今言ったことに尽きるんですが、このことを一言で申し上げると、消費税を社会保障目的税化しましょうねということを言ってるんですよ。社会保障目的税化しましょうということつまり、まあ医療介護もありますけど、まあ年金がほとんどですね。年金の財源にします。その時のセリフっていうのは、「皆さんこれから、もう年金が大変なんです。年金財政破綻なんです。だから、消費税を上げて増税させて頂いて、皆さんの消費税を私ども政府が一度お預かりしますよ。でもお預かりした税金は、年金という形でやがて皆さんにお返しするんです。」こういう説明を消費税だとしやすい。まあ私も政府税調やってきましたから、今もやっている

んですけど、こういう説明ぶりぐらいしか、引き上げの議論というのはしにくいよねと思っております。私も実はその議論に一時は賛成しておりました。けれど、この頃ちょっと考えを変えつつあります。それはこの道州制の話に関わってくるからであります。どういうことか、いいですか、消費税を、麻生政権が今考えている、与謝野さんなんか、盛んにおっしゃってること。消費税を上げて、社会保障目的に使います、全額ね。そうした場合、これから道州制を実現した時に道州の財源はどうするんですか。この議論があるんですね。消費税が大体今12～13兆円くらいですか、ありますね。それで、もしもですよ、消費税を社会保障年金、社会保障のために国に取られてしまった場合、道州はどうやって暮らしていくのという問題です。それで、今ある議論というのは、まあ消費税がありますね。それから、でも大きい他の国税だってあるでしょ、直接税あるでしょ、所得税、法人税、相続税、その他諸々、色々ありますねと。だから法人税のところをちょっと地方にあげればいいんじゃないのっていう議論もあります。そのかわり消費税は頂くよと。今、法人税は国税ですから、国が頂くよ。でもそれはちょっと地方にあげるからねと。そのかわり消費税全部もらっちゃうからねと。こういう議論に、今なりかかっているんですね。

さてそういう事態になった時に何が起きるか。皆さん、これはもうすぐ分かることです。東京都、東京都がまあそのまま道になったと考えましょう。東京道州はあれだけ企業がたくさんいて、儲かっている企業がいっぱいあるわけですから、これはもう本当の大黒字ですね。大黒字です。愛知県、まあ愛知県のところ中部道州になったとしましょう。トヨタはもうこのところ赤字ですから、おそらくこれから法人税を払わなくなっちゃうんでしょうけど。まあこれまでの話は、トヨタがあったからすごい儲かっていたわけですよ。だから愛知県は黒字だったわけですね。あの名古屋市なんか東京と同じで地方交付税いらなかったんです。要するに何が言いたいのか、東京や愛知、まあ大阪もそうでしょう。これらのように企業がたくさんあるところは法人税を地方税にしてくれたら、道州税にしてくれたら、それはウハウハなんです。ところが北海道、全然ダメ。高橋はるみさんなんかカンカンでしょうね、全然ダメ。立ち行きません。つまり格差がでちゃうと。偏在性がでちゃうんです。それはもう間違いなくそうなんです。

それで、今、地方の方は地方消費税を、と言ってるんですね。それはどうしてか。消費というのは、人口にほとんど比例してきますから、消費税を財源にすれば、偏在度が少なくなる。まあそれでも多少ありますよ。3倍くらいは出てくるでしょうね、きっと。ありますけれど、法人税ほどはひどくないということで、消費税を実は道州税にした方が、税の考え方から言っても、偏在度だけじゃなく、税の考え方から言っても実は望ましい。どうしてか。どういうことかと申しますと、地方税というのは、これはもう皆さん、専門家の方もこの中にいらっしゃるでしょうから、釈迦に説法ですけど。地方税というのは、行政サービスの対価なんですね。だから、行政サービスを受けたものの、対価として支払う税という意味では、これは消費税のようなものの方が、相応しいんですね。だからつづめていってしまうと、私は消費税のかかなりの部分を地方税の根幹部分に残すべきだということを、実は言いたいんですけど。今、国の議論はそういうことにはなっていないくて、消費税は全部国税として社会保障目的、年金のために使っちゃうと、こういう議論になっているんですね。

それで、この話は全部実は底流では一緒なんです。もうこれくらい話すとお分かりかと思えますけれど、つまり霞が関が考えていることは、自分達が支配しているこの形、中央集権のこの形、これは変えたくないってことなんです。霞が関は道州制ビジョン懇談会を、総務大臣の諮問機関でやりますけれども、霞が関は本音では道州制なんかやりたくないと思っていないよ。思ってます。それが

証拠に財務省はこのことは口が裂けても言わないんだけど、今言った話です。道州制の時の政府の1番の充てになる財源としての消費税。これはもう国税で、社会保障目的税として貰っちゃうからねと。そうされてしまうとですね、実はこの道州制の議論が盛り上がる前に、この社会保障問題が大変だって言って、消費税の社会保障目的税が実現しちゃうとどうなるか。これは道州制は出来ないってことなんです。財務省の役人は賢いから、分かっているんです、こういうことは全部。分かっている、今のうちに消費税を先取りしちゃえと。そうしたらあとはもう空洞化。なに？道州政府なんかやってみろ。出来たって財源ないんだから。法人税？ああそれは大変だねと。法人税、東京と愛知県は出来るだろうけど、他のところは全然出来ない。そしたら調整が必要ではないか、財源調整。財源調整、待ってました、国の出番だと。国が全部調整して差上げますとって、今の体制は、結局変わらないということになっちゃうんですね。これは一例なんですけど、まあこういう具合に、実は役所は、霞が関の役所は、この話には本音では賛成でないと言うことを、まずしっかり頭にいれておいて頂きたいと思います。

それが証拠にですね、この私の紙の1枚目に戻るんですが、これだけ言うとあとの話は全部分かっちゃうと思うんですけど、道州制ビジョン懇談会、昨年末に4日間集中討議やろうと、堺屋太一さんがおっしゃって、堺屋さんと私と座長の江口克彦さん、PHPの社長ですけど、「これをちょっと長谷川さん、詰めようよ」ということになって、暮れから集まってまあ議論しました。それで、「よし、ビジョン懇で集中討議やろう」ということを、誰か堺屋さんだったかが言い出して、まあ私も賛成と。じゃあ集中討議やりましょうかと、年末忙しいけど、クリスマスから始めたんです。クリスマスから4日間やったんですね。それで蓋を開けてやってみたら、いよいよ、いよいよですね、そういう時に本当の話が全部分かってくるんですけど。さあ実は4日間何のために集中討議やるかっていうと、道州制基本法案というのを作ろうと。基本法を、今のこの開かれているこの通常国会に上程しようっていうことを堺屋さんがおっしゃたわけ。それで、堺屋さんは、その粗方のあらましのところは作ってこられて、紙もあるわけです。なんで堺屋さんがそんなことを言ったかという、実は自民党の、道州制を検討している道州制推進本部の杉浦正健さん、元法務大臣の杉浦正健さんが言い出したんですけど、去年の11月の段階で、自民党としてもこの基本法案を今度の通常国会に出そうという議論をちょっとし始めたわけですよ。そしたらそれを見て堺屋さんが「おお、自民党に先にやられちゃ、俺たちの出番がなくなっちゃう」、というんで、ビジョン懇としても基本法案の骨子ぐらい作らなきゃってということで始まった話なんです。

さて、それでやってみたらですね、議論は詰まったか。今の1番最初の問題、国の役割をどうするんだ。堺屋さんがやっぱりそこにこだわったわけですね。こだわったというか、そのところが詰まらないと、この法案、基本法案なんか出来ませんから。国の役割で、1番堺屋さんが心配したのは、さっきチラッと行った、財政調整機能ですね。10の道州が出来るけど、税源の配分の仕方によってはものすごく格差があると、収入に格差があると、それを調整するところを国にやらせるのか、それとも道州が10個集まって調整するのか。垂直的か水平的かっていう、まあそういう議論なんですけど。そのところをちょっとやりたい、詰めたい。そこで、ビジョン懇で意思一致したい、ということをおっしゃって、その議論を実はしようとした、しました。ところが、何が起きたかと言いますと、これは実はある委員、ほとんど1人か2人かそんなものだったと思いますけど、その方たちがですね、こういう議論に入るのは反対だと。基本法を作るという前提で議論するのは、反対だと。色んな議論をするのはいいけど、法律を上程するってことを、しかも今の通常国会、来年、当時は来年で

すから。来年の通常国会に出すということを前提で議論をするの反対だ、ということをギャーと言
い出したんですね。そしたら2時間くらい時間とってるんですけど毎回毎回、僕、毎回、全部出まし
たが、最後の方はバカバカしくなっちゃって、冒頭ちょこっとしかいませんでしたけど。初めの方は
全部出てます。そうすると2時間の議論の内ですね、1時間くらいは入口論で、中身の議論全然さ
せないんです。その委員が頑張っちゃって。まあ誰とは言いません。ご興味ある方はホームページを
見てくれれば全部これは載ってますから。全部実名で載ってますから全部分かります。

それで、これは一体どういうことか。これは、つまりこういうことなんです。基本法なんていうの
を通常国会に提出されちゃったらですね、これはやっぱりマスコミも書くし、それから論点をめぐっ
て色々、色んなところで、ピークパーチクいろんなバトルも起きると。バトルが起きるとおもしろい
から、ますますマスコミも書くっていうことになって盛り上がっちゃう。私はだからこそ賛成だった
んだけど。いやこれは絶対まとまらないなと、私は思っていたけど、まとまらないけど、とにかくバ
トルをやること自体で、マスコミの注目を引けるから、そしたらこの議論は盛り上がるなと。バトル
のない改革議論なんて絶対ないんですから。改革ってのは戦いですからね。改革ってのは戦いですよ、
本当に。これは、そこらの本屋行って、改革の話が書いてあって、その通り世の中が動くなんてこと
は100%ないんですから。改革っていうのは、既存の既得権益を持った官僚の権限を引っぺがす
という話なんで、これは大バトルなんです。

それで、基本法案の話をする、総務省、あるいは財務省と大バトルになるんで、まあ一種の議事
妨害だったと私は思うんですけど、そういうことがあって、全然この議論は進みませんでした。それ
で自民党も、自民党は別な理由ですが、自民党は麻生政権がガタガタになっちゃってですね、はっき
り言って、こんな状態で道州制の基本法案なんか出せるわけがないと。いやもう全然出せるわけ
ないですね。この今日や、昨日一昨日の様子見ても。消費税の話と、このさっき言った「渡り」の話で、
もうすったもんだしちゃって。これが話が終らなかつたから、予算案も出来ないっていうことなんで、
とてもじゃないけど、道州制の議論どころではないってのが今の永田町っていうか、今の政権の
模様ですね。従って自民党もこれは出せないということで止めちゃった。それで、まあ自民党もや
らないし、政権も、とてもじゃなくて、こんな道州制の話なんかやってる場合じゃない。そりゃそうだ。
政権、麻生政権、もし本気で、本気でですよ、そんなことありえないけど、もし本気で道州制やり
ましょうなんていったら、これ全霞が関を相手にして大バトルになっちゃって、麻生政権なんかあつ
という間に吹っ飛んじゃいますよ。これは安倍政権の時の経験から言ってもそうなんですけど。まあそ
ういうことなんで、とてもじゃないけど出せないということでありまして、結局進まなかつたわけ
です。まあ議論はしたけど、中身の議論はほとんど何にもできていない、まあ私の目にすれば、まあ
5%、100の内の1か2くらいはちょっと進んだけど、まともな議論は全然進まなかつたと。残
念ながらそういうことだったと。

さてそれで、じゃあこの先どうなるのかと、この道州制の議論がですね。そのことにもちょっと触
れておきたいと思いますが、まず、今まで申し上げたように、この道州制の話っていうのは、あるい
は地方分権の話っていうのは、これは霞が関を壊すっていうことと全く同義なんです。同じなん
ですね。同じなので、これは相当政権が本気でやるぞというぐらいの覚悟がなければ、これは進み
ません。麻生政権がやるか、これはもう皆さんはお分かりだと思うけど、絶対にやりません。もう
来週くらい施政方針演説でまた言うかもしれませんね。麻生政権、去年の10月だったか、出来
上がった時にあれは施政方針ではなくて所信表明です。所信表明演説の中で、地域主権型道州制
を推進するというふ

うに書き込んであったんですね。それを僕は見て「おー」と思ってですね、ホントかいなとまあ思ったんです。思ったけど、まあどうせ出来ないだろうなと思っていましたが、まあその後の展開を見ると、もう公務員制度改革がこんな調子であります。こんな調子ってまあ、新聞の解説してもしようがないんですけど。要するにですね、さっき言った「渡り」の斡旋を認めて、官房長官も「あれも撤回しないと」ってこう言ってるわけですから、この政権はもうズバリ言います。この政権は官僚内閣制の政権ですよ。もちません。これはもたない。もうさすがに、渡辺喜美さんも辞めちゃった。自民党さよなら。江田さんと今一緒にやってる。ご承知の通りです。でもこんな官僚内閣制でとてもじゃないけど、改革なんか進むわけないと、まあ自民党内、皆、気が付き始めてますから。だから今政局になってるんですね。これはまあ今日のニュース、私も朝早くから出てきたので今日のニュースは全然ウォッチしてありませんが、今週「大ヤマ」ですね、「大ヤマ」です。

ちらっとその話だけしちゃうと、今週23日に、この消費税の扱い、これを来年度当初予算の関連の税制改正法案の付則の中に書き込むかどうか。23日に閣議決定するという一応のスケジュール観で動いておりますけれども。中川秀直さんまでが、まあその瞬間で判断すると。こう造反も、ちらっと匂わせているくらいでありますから、これは23日には決まらないですね。無理です。やろうと思ったらこれ自民党、割れちゃう。それぐらいの情勢なんですね。そういう情勢の中で、公務員制度改革やり、もう一辺、「渡り」を、政令を撤回するとか、あるいは内閣人事局のところ。これももう全然ガタガタですね。今何が起きているかというところでですね、まあ私も、色々なとこで書いてるんですけど。要するに、麻生政権はもうガタガタだと。そこで、霞が関、まあなかんずく財務省はもう麻生政権はほとんど見限っている状態なんです。見限ってしまいました、ということを私も昨日原稿書き上げてまして、来月発売の「VOICE」という雑誌に出ますので、ご興味ある方は見て頂ければと思いますが、宣伝しちゃうって申し訳ない。

要するに財務省は、私も財政審やってまして、去年の暮れにクビになったんで、まあよく分かりますけど。財務省、今、何を取りたいかっていうと、道州制とんでもない。冗談じゃない。財務省が1番取りたいものは、消費税引き上げです。消費税引き上げ、これを付則に書く。それさえやっておけば、麻生さんはさよならで結構と。まあ簡単に言うと、麻生さんを捨て駒にしておもうと。こういうことなんですね。財務省から来てる出向されてる方いらっしやったら、どうぞそういうご報告されて結構ですよ。何にも問題ありませんからというふうに考えているに違いありません。まあそんな状況でありまして、道州制どころではない、というのが今の状況です。

さあ、でもそれだけ言っているには希望も、身も蓋もありませんから、もうちょっと時間軸を伸ばして、少し残りあと15分ありますから、ちょっと議論したいと。

というわけで、麻生政権グラグラですけど、予算案を関連法案もあげて、採決して、スケジュールがどうなるか分かりませんが。4月以降に総選挙、解散総選挙となった場合、皆さん、もうご承知の通りですが、もう民主党圧勝ですね、圧勝です。大体どこの世論調査でも圧勝です。その民主党はこの地方分権だとか、道州制についてどういように言っているか。これにちょっとふれておきますけど、実は道州制には、民主党って元々賛成だったんです。やろうということも何年か前のペーパーには書いてあったんです。それで、はっきり言って賛成する議員さんも、有力な議員さんも結構いるんですね。個別に話せば。でも今、小沢民主党、道州制やりますとは言っていないです。小沢民主党が言っているのは、基礎自治体と、国の二層制にするって言ってるんです。政府自民党が、まあ曲がりなりにも言っていたのは、国と道州と基礎自治体。まあ基礎自治体300っていったら反発がものすご

い広がっちゃって、300っていったら俺の町村もうみんななくなっちゃうだろうと、もう大反対。町村がもう全部反対ですから。とんでもないって話で。このごろ、700とか1000とか、そういう数字もちょっとちらほら出してるんですけど。まあそこはいいとして。

政府自民党は国、道州、基礎自治体の三層制。小沢民主党は国、基礎自治体の二層制です。その小沢民主党がいずれ、もう間もなくあるはずの総選挙で、政権取っちゃうんですよ。取っちゃうんですよ。このまま今の世論調査を基にするとですね。圧勝するんじゃないかって言われてますよ、今。まあ渡辺さん達の話がありますから、あんまり断定はしたくないですけど、まあ大方、政界再編どころじゃないです。実は再編話もうないんじゃないかっていうふう言われてるぐらいなんです。どうしてか。私はその「VOICE」の原稿の中に、まあ他の雑誌でも書いてますけど。政界再編もうないんじゃないかと。どうしてか。だって民主党単独でとっちゃうんだから。民主党単独政権になっちゃったら、小沢さんにしてみれば、自民党の人達と手握る理由なんかどこにもないです。自民党は野党でいればいいんです。民主党が政権とっちゃいます、というぐらいの状況で、さあ小沢民主党とりました。言ってる通り、小沢さんは国と基礎自治体二層制にすると。まあでもその前に、霞が関官僚内閣制を壊すといっていますからね。小沢さんのところと渡辺さんのところ、ほとんど言っていることそこは一緒なんです。霞が関は壊しますと言ってるわけ。それで僕は、大いに壊して頂ければ結構だかなんと思ってるんですけど。さあ、その壊したのがうまくいくかどうか分かりませんが、うまくいったとして、国と基礎自治体になった時に、皆さん今日の主催者の広島県の皆さん、広島県の人達は、仕事と人はどこいっちゃうんでしょうか。消えてなくなっちゃうの。そんなことはありえませんよ。だって今だって仕事してんだから。さあそうすると、そこでビッグクエスチョン。広島県が今やっているお仕事は、国に行くんでしょうか、基礎自治体に行くんでしょうか。ここがビッグクエスチョンです。私はひょっとすると、あの基礎自治体に行くよりは、国の方にいっちゃう可能性があるんじゃないかなあと。まあ綺麗さっぱり、1から100まで、100%全部そうだとは思いませんけど、そうなる可能性があるなど。そうなった場合は、これは小沢さんが言っているように、霞が関を壊した。でも国と基礎自治体の二層制だと。ひょっとすると、霞が関がゾンビのように蘇っちゃいはしないかと、こういう懸念も実はちょっとあります。では今の県のお役人の皆さんは、みんな市町村に移るんですか、私はちょっとそこはこう眉唾かなと実は思っております。

さあ、そういうことが、これは今頭の体操ですよ。頭の体操だけど、実は今度の総選挙があつて、民主党が天下獲ると、この議論は頭の体操じゃなくなっちゃうんですよ。さあ民主党内、どうなっちゃうんでしょうねと、私は思っております。多分この国と基礎自治体の二層制で、都道府県無くしちゃう。そんなことが民主党、小沢民主党、一枚岩で出来ますか。僕は多分出来ないんじゃないかなと思っております。それで、やっぱり道州制の話が戻ってくるんじゃないでしょうか。当然野党となった自民党。それから、まあ渡辺さん、たった1人で今のところはドン・キホーテですけど、まあ、当選は間違いなくするでしょう。江田さんも当選するでしょう。ひょっとしたらお仲間も当選するでしょう。そうした時に、渡辺さん達は道州制やるべしとこう言ってるわけですね。さてそこでもう一遍、議論は小沢民主党に対して、この道州制を「さてどうするんですか?」と、こういう議論が立てられることになると思います。

さあそれで道州制を、じゃあその時に、それから先どうやって進めるのかという話です。そこで、私も、林先生もおっしゃられた通り、地方が主体となってやるべきだと。これは賛成であります。例えば、この間、四国でも話しましたが。中国道州、中国じゃなくて四国も入るというアイディアも

あるらしいですから、そこはちょっとペンディングですけど。中国道州で考えた場合、例えば、中国道州制断行委員会みたいなことを他の県の方々とお話になったらどうですかと。四国でも話しました。四国は1つの島ですから、まとまりやすいよねと、4つなんだよと。いや実は四国には、4つみんなてんでばらばらの方向を向いちゃって、まとまりすごく悪いんだと。こういう話よく聞きますけど。まあそんなこと言わずに四国道州断行委員会を作って、四県が話し合ったらどうですかと。

九州なんか、かなり盛り上がってますよ。九州地域戦略会議で、芦塚さんって方などがやってますが、いろんなプラン出してます。さっきの税のところ、とってもすごい。すごいというか、もう全くそのとおり。僕も拍手ですけど、九州は道州制実現した時は、消費税は道州政府のものだと、こういう紙です。こういう紙になってます。それは正しい、正解ですね。堺屋さんの紙はそういうふうになってないんですね。消費税は一部国だったかな。消費税をとにかく道州へっていう風に、ばちっと書いてあるのが九州ですね。こういうのはやっぱり、とてもすばらしい。

そこで、何を言いたいかといいますと、是非ですね、是非、皆さんのところでも、まとまって、この税財源とか、あるいはまあ区割りなんてのは最後の最後でいいんですが、道州制をどうやって実現し、例えば税財源はこんなイメージを持っておられますっていうようなあの紙みたいなものを出してですね、是非、地方の方からアピールしていただきたいと思います。それで、その際、ゼロベースから是非お考えになった方がいい。つまり別に消費税は、国が、与謝野さんのところが、社会保障目的税化を言ってるから、もう消費税は社会保障目的税化になっちゃったんだと、あきらめる必要はもう更々ない。消費税は是非、地方の基幹税へというようなことを言って頂けたら私と同意見ですけど、まあ色々皆さんで議論されたいと思います。

地方分権改革推進委員会でもですね。実は、まあ猪瀬さんなんかとも、その話をこの間したんですけど、猪瀬さんも消費税は地方の基幹税へと、こういう議論で私と一致しています。昨日実は、道州制ビジョン懇の江口座長と、地方分権推進改革委員長の丹羽さんが会談して、その下書きの紙、ドラフトを私と猪瀬さんが書いたんですけども、そこでは、消費税は地方税の基幹税へということを書きました。でもまあ、さっき電話聞いたら、そこまで話はいかなかったということでしたけれども。

是非、皆さんのところでも、この消費税の問題とか、それから基礎自治体は何をすべきなのか。道州政府は何をすべきなのか。それからさっき言った財源調整のところ、多分この中国道州と北海道とでは、どう税のところを設計してみても、それは偏在性、つまり格差が出てくるのはやむを得ない。出てくるでしょう。出てきた時にその格差是正をどうするのか。あるいは格差是正を放置するという議論だってあるんですよ。頭の体操、ゼロベースだったら何だっていいんです。何をしたっていいんです。つまり豊かな道州は、たくさん税金とって豊かなサービス、充実したサービスをやるんだと。それでいいんだという議論を立てたい方は、そういうふうにならなければいいと思うし、いや、それは日本国憲法のあれに違反するんじゃないのと。公平とか平等とか国としてのまとまりとかと。だから何らかの、道州間の所得再分配が必要なんじゃないのと。その所得再分配ってのは、実は国がやるべきなんじゃないのかとか、こういう議論。あるいはですね、もっとですから根っこの議論。つまり例えばもう1つ。年金ですね。年金だって今は日本国年金で1つですよと。でもひょっとしたらですよ、中国道州年金だってあったっていいんじゃないかと。立派な財源があるんだったらそれだっていいんじゃないかと。北海道州年金だってあったっていいんじゃないかと。こういう議論もあるかもしれない。いやでも北海道州年金と中国道州年金が、バラバラで動いているくらいなら、年金っていうのは実は規模が大きいほど安定するらしいから、だったらまとめた方がいいんじゃないのと。だったら国

がやった方がいいんじゃないのかとかですね。

こういうつまり原理に基づいた議論を、是非ゼロベースから立ててもらいたいと。つまり、つづめて言うと、先程も林先生もおっしゃってた、今までの地方の行政に携わる政策設計に携わる方達の頭の中には、やっぱりどこかですね、国頼みってのが、染み付いちやってるんですね。地方交付税欲しいよと、補助金欲しいよと。それで、細かい基準についても、お国が決めた基準をまず守ることが肝心でみたいな。こういう頭がもう染み付いてる。それでいいのかと。いやそれ本音で実はそこを問いただすべきだと思うんですね。もし日の丸の国の官僚が、完璧に優秀で情報もあって、減私奉公で、国の決めた基準が最も合理的なものであると、皆さんがそうお考えで、しかもそんなことをやっていたら、仕事は大変で私たちはもっと楽しんで別のことを考えた方がいいと。その方が効率的だということであれば、別に中央集権体制だっていいんですね。国が、官僚っていうのが本当に正しいのであれば、中央集権で最も合理的に設計できると確信するのであれば、それでもいい。

私は結論から言うと、国の日の丸官僚はもうダメだと思ってます。この人達は、日本の産業を日本の経済を、豊かにするためだというふうに言って。例えば、1つだけ例をあげると産業政策。日本には例えば、IT・環境・バイオ・ナノ、こういうのが21世紀を支え将来をリードするんだとかいって経済産業省はすぐそこに減税措置なんかをくっつけようとする。政策減税ってやつです。でもこの人達が考えるその産業政策、皆さんは、お任せしていいのかどうかっていうことなんですね。私はお任せしない。どうしてかっていうと、産業政策っていうのは、もう政権離れましたけど安倍総理なんかから、教えてもらった言葉ですけど、国の産業政策ってのは、これは「専務理事政策」っていうんですよ。僕らそうやって冷やかしてるんです。「専務理事政策」とは何か、どういうことかという、IT・環境・バイオ・ナノみたいな、有望産業があると、そこに目をつけて日の丸、いや経産官僚は目をつけて業界団体をすぐ作る。それで、業界団体作ると事務局必要でしょって言って作る。それで、皆さんから減税要望出してください、補助金要望出してくださいってやる。受けてやる。それで代わりに私たちの、このOBを専務理事として業界で迎えて下さいと。こうやってやるんですよ。このことばかりなんです。ずっとやってきたことは。それで、これを「専務理事政策」といってるんですけど。こういうことでいいのか、皆さんそれでいいと言うならそれでいいのかもしれない、でも私はそうじゃない。他の選択肢もあるなと思っていますので、そういうことを是非、お考えになったらいいんじゃないかなということでございます。ちょっと時間超過してしまいました。すみません。あとは議論の中でもう少し、生々しいお話が出来ればと思っています。ありがとうございました。